

# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



草刈機での飛び石の事故  
が多発しています。必ず  
飛散防止ネットを設置し  
て作業してくださいね。



## ★今月の事故★

### 1. 事故の概要（就業中）

剪定作業中、三脚から足を踏み外し、後方へ仰向けに倒れ、左側頭部をコンクリートの地面で強打して死亡した。

### 2. 事故の原因

一人作業であったため原因は憶測。ヘルメットが未着用で三脚を樹木に斜め掛けにしており、不適正な使用でステップ部分が不安定な状態であった。

### 3. 事故発生後の対応及び再発防止策

#### 【センター】

- 事故発生を受けて、安全適正就業委員会を臨時に開催し、事故を報告した。
- 剪定職群及び支部の屋外作業会員252人へ「死亡事故発生のお知らせ」を郵送し、文書による注意喚起を実施した。

#### 【連合本部】

- 事故の概要について県下全センターへ周知（事務局長会議/安全・適正就業担当者会議）
- 安全・適正就業に関する規定等の整備状況について再点検を要請した。

### 4. 全シ協から

令和4年度の最終の報告で何度も繰り返されている剪定作業での痛ましい事故を取り上げましたが、**令和5年度から1件もこのようないい事故が起きないようにするために、以下の基本を徹底していただくようお願いいたします。**

今回の事故は、最も欠かせない安全帽（ヘルメット）を装着していなかったこと、墜落制止用器具（安全帯）を装着していなかったこと、一人での作業のため、発見が遅れた可能性もあり、不安全な状態で作業を実施してしまったことが原因と考えられます。

**絶対に守るべきは、保護帽（ヘルメット）の装着です。**

**また、脚立・足場板を使用する場合は、墜落制止用器具（安全帯）も必須です。**

**さらに、作業は、一人で行わないでください。**

**墜落制止用器具（安全帯）の装着が難しい場合や地面同様の環境が確保できない場合は、請け負うことは、しないでください。また、保護帽（ヘルメット）を被らない場合は、就業させない強い対応を検討してください。**

事故防止対策で、例えば、安全作業チェックシートなどで剪定就業会員に保護帽、墜落制止用器具（安全帯）の有無、三脚脚立の固定状態などにチェックを入れ事務局に提出することなどを行い、会員さんに「自分の安全は自分で守る」という意識を徹底してもらうこと、さらに、職員や安全委員による安全パトロール（抜き打ち）を行い、保護帽、墜落制止用器具（安全帯）の装着など、チェック項目を決め会員さんに安全就業の意識を高めてもらうことが重要です。このような事故を起こさないように、センターとして今一度会員さんが安全、安心して就業できる環境について話し合い、作業別安全基準の見直しなど再発防止の徹底をお願いいたします。

また、令和5年4月1日より自転車に乗る全ての人にヘルメット着用が努力義務化されました。剪定作業、草刈作業等同様、頭部を守り、安全就業に努めていただきますようお願いいたします。

## 令和5年3月（令和4年度）事故速報

### （1）重篤事故

3月は、4件の重篤事故の報告がありました。

3月までの累計で比較してみると、令和3年度の39件と比して令和4年度は29件と10件減少しています。

また、就業中・就業途上別でみると、就業中では令和3年度の27件と比して8件の減少となっており、就業途上については、令和3年度の12件と比して2件の減少となっています。

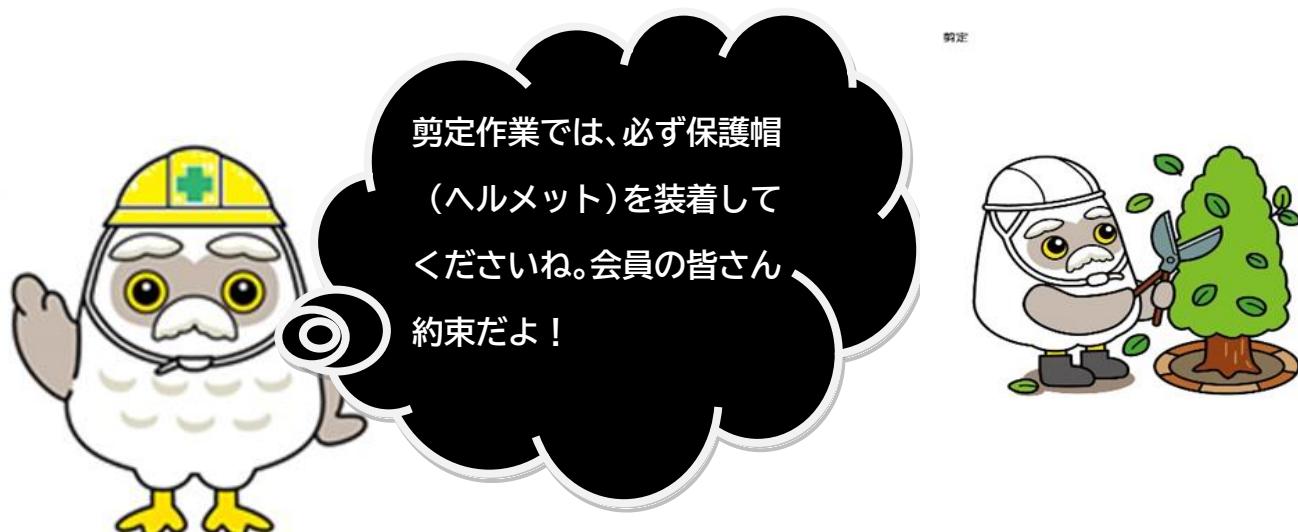
#### 3月報告分までの累計

令 和 4 年 度 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内訳				令和3年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
	就業中	19(2)	15(2)	4(0)	15(1)	4(1)	就業中	27	20	7	27	0
	就業途上	10(3)	5(2)	5(1)	8(3)	2(0)	就業途上	12	6	6	8	4
	計	29(4)	20(4)	9(1)	23(4)	6(1)	計	39	26	13	35	4

( ) は、当月分報告分

### 3月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
25	男 75歳	就業 (死亡)	剪定作業中、三脚から足を踏み外し、後方へ仰向けに倒れ、左側頭部をコンクリートの地面に強打し死亡した。	×	×	—
26	男 84歳	途上 (死亡)	自転車で向かっていたところ直線道路にて背後から車に轢かれ、頬骨骨折など。4か月後、体調が急変し亡くなられた。	—	—	自転車
27	男 74歳	途上 (入院)	早朝に自宅を出て就業先に向かうため、徒歩で自宅近くの交差点を横断中、右から向かってきた軽車両に跳ねられ両足外傷性気胸、右頭骨骨幹部骨折など。	—	—	徒歩
28	男 79歳	途上 (死亡)	剪定作業の合間に休憩を取り、作業を開始しようと立ち上がったところ転倒した。救急車を断り自分で運転して帰宅したが、玄関で横たわっており救急車を要請したが頭蓋骨骨折による脳ヘルニアにより死亡した。	—	—	徒歩
29	女 78歳	就業 (死亡)	脚立を借り玄関のガラス戸の拭き掃除中、転落、転倒したと思われる。純的心損傷による心タンポナーデで死亡した。	—	—	—



## (2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

3月は、就業中の事故24件、就業途上の事故8件と、合計32件であり、昨年度同月の17件と比して15件の減少となっています。また、男女別では、男性は9件の増加となっており、女性は6件の減少となっています。

3月までの累計で比較してみると、昨年度の262件と比して、本年度は248件と14件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は189件で5件の減少となっており、就業途上は59件で9件の減少となっています。男女別では、男性は19件の減少となっており、女性は5件の増加となっています。

### 令和4年度3月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	13(5)	73(72)	13(5)	73(72)	0(0)	0(0)	76	76	
	除草作業	1(2)	29(42)	1(2)	26(36)	0(0)	3(6)	78	76	
	屋内・屋外清掃作業	5(1)	45(35)	2(1)	14(12)	3(0)	31(23)	75	77	
	その他	5(4)	42(45)	3(3)	29(33)	2(1)	13(12)	73	77	
	計	24(12)	189(194)	19(11)	142(153)	5(1)	47(41)	75	76	
就業途上	交通手段	徒歩	3(2)	20(22)	0(1)	2(6)	3(1)	18(16)	82	76
		自転車	2(2)	28(26)	2(2)	16(13)	0(0)	12(13)	83	78
		バイク	3(1)	8(11)	2(0)	4(6)	1(1)	4(5)	80	74
		自動車	0(0)	3(9)	0(0)	1(6)	0(0)	2(3)	—	73
		計	8(5)	59(68)	4(3)	23(31)	4(2)	36(37)	79	76
合計		32(17)	248(262)	23(14)	165(184)	9(3)	83(78)	77	76	

( )は令和3年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

## ★損害賠償事故 令和4年度の高額支払事故事例★

●草刈り機にて草刈り作業中、飛び石にて駐車していた車両にキズが付いた。輸入車であり、修理代、レンタカーレートともに高額となった。（約160万円）

●草刈り作業中、流量計のケーブルに気付かず、草刈り機の刃が当たり切断した。  
(約250万円)

●草刈り作業中に太陽光発電ケーブルを破損させた。（約170万円）

このまま賠償保険金の支払いが多額になると保険財政が破綻し、就業 자체ができなくなる可能性があります。必ず、飛散防止ネット等の設置、低速回転刃の使用などの安全対策の徹底を図り、飛び石事故ゼロを目指してください。令和5年度からこのような事故が1件も起きないように安全、安心して就業できる環境を確立していただきますよう今一度、規程等を再確認し必要な対応をお願いいたします。

### (3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

1月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」2件、「家庭生活支援サービスの職業」、「その他のサービスの職業」、「農業の職業」が1件であり、合計5件でした。前年同月の11件と比べ6件の減少となっています。また、男女別では、男性は3件の減少となっており、女性は3件の減少となっています。

1月までの累計で比較してみると、昨年度の107件と比して、本年度は97件と10件の減少となっています。また、男女別では、男性は4件の減少となっており、女性は6件の減少となっています。なお、1月に死亡事故はありませんでした。

#### 令和4年度（1月分）

	仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			1月	累計	1月	累計	1月	累計	1月	累計
業務 災害	建築・土木・測量技術者	9	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	その他の保険医療の職業	15	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
	社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	—	67
	教育の職業	19	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	—	67
	その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
	一般事務の職業	25	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	—	71
	出荷・受付係事務員	27	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
	営業・販売関連事務の職業	28	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	—	—
	外勤事務の職業	29	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	商品販売の職業	32	0 (0)	2 (5)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (4)	—	70
	販売類似の職業	33	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	営業の職業	34	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	—	73
	家庭生活支援サービスの職業	35	1 (0)	6 (10)	1 (0)	1 (2)	0 (0)	5 (8)	82	72
	飲食物調理の職業	39	0 (1)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (3)	—	72
	施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	—	—
	その他のサービスの職業	42	1 (1)	6 (7)	1 (0)	2 (2)	0 (1)	4 (5)	65	74
	農業の職業	46	1 (1)	3 (5)	0 (1)	2 (3)	1 (0)	1 (2)	74	74
	林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	72
	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	50	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	70
	製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	—	73
	機械組立の職業	57	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	73
	生産関連・生産類似の職業	64	0 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	75
	自動車運転の職業	66	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	—	—
	採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	運搬の職業	75	0 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	—	71
	清掃の職業	76	0 (0)	15 (16)	0 (0)	9 (7)	0 (0)	6 (9)	—	72
	包装の職業	77	0 (0)	4 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	—	75
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	2 (3)	40 (34)	2 (3)	27 (26)	0 (0)	13 (8)	69	74
	計	—	5 (11)	97 (107)	4 (7)	51 (55)	1 (4)	46 (52)	72	73

( ) は令和3年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

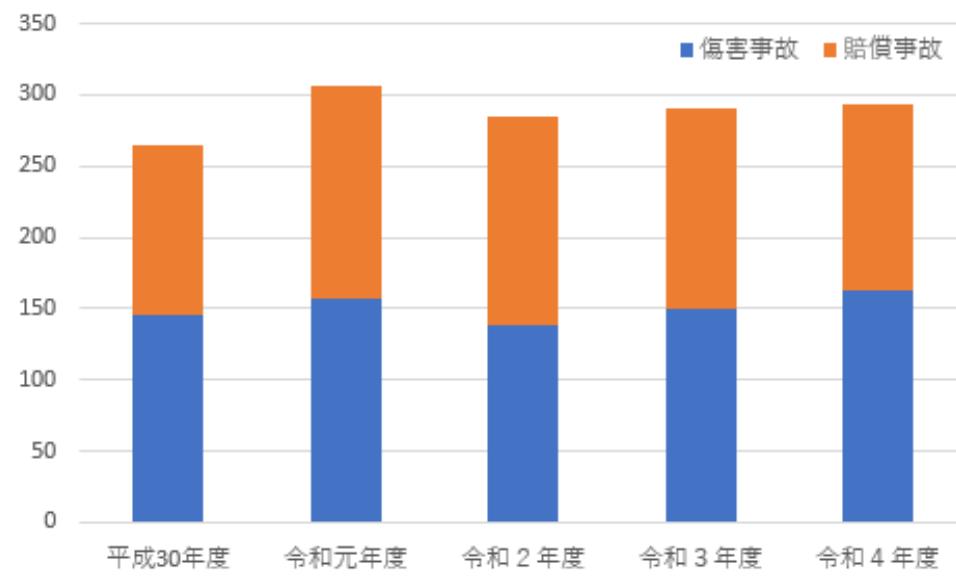
# 安全リレー

公益社団法人 福岡県シルバー人材センター連合会

## 1. 連合会事業の概況（令和4年3月31日現在）

- センター数 42 団体
- 会員数 23,248 人 (男性 15,311 人 女性 7,937 人)
- 粗入会率 1.4%
- 受注件数 110,370 件 (請負・委任 108,648 件 派遣 1,722 件)
- 契約金額 10,484,137 千円 (請負・委任 9,217,867 千円 派遣 1,266,269 千円)
- 就業延人員 2,158,506 人日 (請負・委任 1,892,057 人日 派遣 266,449 人日)
- 就業率 86.2% (請負・委任 79.1% 派遣 63.3%)

## 2. 事故発生状況



過去5年間の事故件数は、平均290件程度で高止まりの状況にあります。傷害事故と賠償事故の発生件数はほぼ半々で、傷害事故は、転倒と墜落・転落が、事故全体の50%強を占めていますが、近年は剪定作業の機械化に伴う電動工具による事故に増加傾向が見られます。賠償事故は、石飛事故が件数の半数以上を占めていますが、各センターの会員並びに職員の努力・協力で減少傾向にあります。

令和4年度は、重篤事故が3件発生し、また、就業中の病気による突然死もありました。安全就業推進員研修会や毎月発行の広報誌、ブロックの勉強会等で注意喚起を行っております。

## 3. 安全就業の取り組み

「県下の拠点センターの会員の健康と安全及び適正就業対策を推進するための委員会等を通して組織的に安心・安全に就業できる環境づくりに努める」の基本方針の下、毎年、基本計画、年度計画を策定し、実施計画に基づき、主に以下の内容を実行しています。

## (1) 安全・適正就業対策委員会

年3回、定例会を開催し、基本方針の見直し、基本計画・年度計画の審議・決定、安全就業促進大会・安全パトロールの実施内容協議・決定、安全標語・優良センターの表彰の審議・決定の他、事故状況及び内容把握を行っています。重大な事故については、委員がセンターに出向き、事故原因の調査（把握・解明）を行い指導等を行うとともに、併せて各センターへ注意喚起を行っています。

## (2) 安全就業促進大会

令和4年度は、11月29日（火）に参加者を限定して開催（235名参加）しました（例年は、全国安全週間に合わせ7月に実施）。安全就業優良センター・安全標語入賞者の表彰に続き、他のセンターの見本となるセンターの事例発表、安全講話（運転行動の見直し～原点回帰～）、産業医による特別講演（高年齢者の安全衛生～依存に注意～）をいただき、最後に、「日頃から、余裕を持った作業を心掛け、継続して安全就業に努める」との安全宣言を採択し、終了しました。



## (3) 安全就業推進パトロール

毎年7月中旬から9月下旬に安全・適正就業対策委員による県下の8~9センターの安全パトロールを実施しています。パトロールの内容は、①就業場所2か所の実地調査、②事前質問（適正就業含む）に基づく質疑応答、③意見交換等をほぼ半日をかけ行っています。

なお、パトロールにおける指摘事項及び回答については、センター毎の内容及び総括を各センターにも通知しています。



#### (4) 安全就業推進員（職員向け）研修会

令和4年度は、例年実施している各センターの安全推進員（職員）を対象とした研修会に加え、9月に発生したチェーンソーの死亡事故の事の重大さに鑑み、会員の代表者をも対象としたチェーンソー研修会を実施しました。安全推進員研修会は42センターから52名が参加、チェーンソー研修会は72名（別途ZOOMによる参加12センター56名）が参加しました。



安全就業推進員研修（グループ討議をする各センターの安全就業推進員）



チェーンソー研修会：説明を聞く安全就業推進員及び会員代表

#### (5) 事故情報のとりまとめ・発信

毎月、42センターの事故の集計・分析を行い、とりまとめた事故の状況並びに、特徴や注意事項等を各センターに発信しています。また、広報誌では、安全・適正就業対策委員会情報や健康情報なども同時に発信しています。

その他、センターからの要請により、連合会事務局からブロックやセンターの勉強会等に出向き、事故情報及び注意点の他、健康情報などについての講習なども行っています。

#### (6) 重篤事故等の事項調査及び注意喚起

重篤事故に加え、調査が必要と思われる事故については、センターに出向き、事故原因の聞き取り調査（詳細把握のための現場検証含む）・解明に努めるとともに必要な指導（再発防止策の提案含む）等を行い、併せて各センターへ注意喚起を行っています。

★★★福岡県シルバー人材センター連合会からの報告でした。  
ご報告、誠にありがとうございました。★★★

# 高年齢労働者の労働災害 からだの変化に合わせて対策を

高年齢労働者が増加する中で、加齢による身体機能の低下による高年齢労働者の労働災害が高い割合で発生しています。

高年齢労働者に多い災害事例 ①バランスを崩して墜落 ②視力が衰えてつまずいて転倒 ③聴力の低下により警報音に気づくのが遅れて機械設備等にはさまれるなど

## 加齢による身体機能の低下とは？

高年齢労働者は、若年時よりからだが衰え、労働災害につながりやすい傾向がみられます。20歳～24歳または最高期を100とした場合、55歳～59歳の身体機能はどのくらい低下するか？

瞬発反応	71%	両足で踏ん張る力	63%	視力	63%
記憶力	53%	バランス機能	48%	聴力	44%

## 自分の身体機能の低下を認識しよう！

加齢による身体機能の変化に気づかずに入ると、危険性を低く見積もってしまい、災害に結び付くおそれがあります。定期健康診断を受診したり、体力チェック等に参加し、自分の健康状況や身体機能を客観的に把握しましょう。高年齢労働者はからだの変化を謙虚に受け止め、慎重に行動するようにしましょう。若いうちから、健康や体力の維持・向上に積極的に努めることも大切です。

## 高年齢労働者から積極的に意見を聞いて職場づくりに反映しよう！

加齢による身体機能の低下は、個人差が大きい傾向があります。個々の職場の高年齢労働者や状況に応じて、安全・安心な職場づくりを目指しましょう。高年齢労働者が働きやすい職場は、若年者や女性などすべての人にとっても快適な職場となるでしょう。

- 職場パトロールに高年齢労働者を参加させて、職場環境を改善する。
- 労働災害につながる高年齢労働者ヒヤリハット事例を集めて対策する。



（「安全衛生かべしんぶん」抜粋 中央労働災害防止協会）

## 安全就業のためのチェックポイント



●安全就業の心得

- 1 日頃から健康管理を怠らずに健康な状態で就業しましょう。  
●定期検診を必ず受ける。
- 2 仕事の前日は十分に睡眠を取りましょう。  
●眠気を我慢し、体力・精力の充実を！
- 3 服装・履物・作業道具はそれだけの作業に適したものを選択しましょう。  
●準備万端！
- 4 仕事を始める前には準備運動をしましょう。  
●アキレス腱をよく伸ばす。
- 5 保護具や安全用具を使用する前に必ず点検しましょう。  
●安全ゴードンの不備・道具がないか必ず確認する。

みんなで守ろう 10ヶ条

- 6 運転による骨格の負担軽減下手を十分認識し、無理をしないようにしましょう。  
●運転は必ず休憩。（手探り・荷物は手探りに引かない）
- 7 仕事をするときは急いだら、安全第一を心がけましょう。  
●時間も気持ちも余裕を待って。
- 8 就業の場は常に整頓整齊を中心めましょう。  
●安全作業の基本です。
- 9 岗回りで仕事をするときは会話・連絡を適度に行いましょう。  
●お互いの安全確認を！
- 10 行き帰りも仕事のうちは交通事故に遭わないようになります。  
●走行中では必ず一時停止・左右の安全確認を！

会員が安全に就業するための要点を、全カラ一版でまとめたイラスト小冊子

A4判 32ページ 2017(平成29)年3月発行 以降、増刷対応

(10部以上からの販売)

価格 184円(税込)、送料実費

## 編集後記

新型コロナウィルス感染症は来月2類から5類へと引き下げられますが、最近、また感染者数は増大とのこと、これから罹った場合はどうすればいいのかわからないまま時が経っています。今月は昨年度の事故状況を集計する月です。ここ3年余り会議等色々な場面で安全就業の徹底をお願いしてきた効果がやっと表れてきたのか、重篤事故の発生件数は29件となり、過去最低だった平成28年度の28件には及ばなかつたものの、2番目に少なかった平成27年度と同数になりました。言い続けたことがやっと会員の皆様にも浸透し、ここまで減らせたことは嬉しいことですが、まだゼロになったわけではありません。相変わらず事故の多くは屋外作業で発生し、保護帽さえ被っていれば…というケースも散見されます。毎年申し上げていますが、シルバー事業において最も重要なことは、安全な就業環境の中で会員のみなさまが明るく楽しく、安心して働けることです。事故は一瞬の気の緩みから起こります。せっかくの楽しい就業の場を、最も大切な命を、事故により失うことがないよう会員のみなさま一人ひとりが日々気をつけて、長く生きがいをもって働き続けることができますよう、このニュースが一助になれば幸いです。今年度は重篤事故件数過去最低を下回る重篤事故27件以下を目指したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。(松山)

こちらの編集後記でも日々の「挨拶」や周りへの「声掛け」が重要であることを何度も取り上げていますが、当協会でも元気のよい若い職員が「おはようございます」「お先に失礼します」と大きな声で清々しく気持ちよく挨拶をしているのを聞いてハッとしています。私自身、いつからか声も小さくなり、挨拶も疎かになってきているかもしれません。特定の人としかコミュニケーションが図れていないと自覚しています。やはりこれだけITが普及すると社内外ともに対面で話し合う機会も減り、リモート会議やメール・SNSで完結できてしまします。毎日の「おはよう」の一言挨拶を「二言挨拶」に変えることで、コミュニケーション不足が改善するかも知れないという記事を見ました。二言挨拶とは「おはよう」とか「こんばんは」のごく普通の一言の後に、「元気ですか」とか「天気がいいですね」など、もう一言付け加えて挨拶をするというものでした。「昨日はどうだった？」など二言目を足すだけで、普段の何気ない挨拶から会話に繋がり、その小さなコミュニケーションにより人間同士の心と心が開くきっかけになると思います。二言挨拶には「挨拶の言葉を一言増やす」「相手の名前+挨拶の言葉」「笑顔+挨拶の言葉」「作業の手を止めて+挨拶の言葉」「片手をあげて+挨拶の言葉」「目線+挨拶の言葉」など色々なパターンがあります。ごく普通の事だと思うのですが、現代はこれを意識しないとできない時代になってしまいました。怒りの感情は抑えるのが好ましいのですが、全ての表現を封じる必要はありません。マスクも外す機会も増えていますので、皆さんも笑顔で実践してみませんか。このような小さな心掛けが人間関係の潤滑油になるものではないかと思います。しかし、話過ぎて仕事が手につかなくならないようにご注意くださいね。(笑)(高木)